

姿川・新川・江川用水・田川の水質調査結果をお知らせします

市では生活環境の保全のため、市内を流れる主要河川4か所で水質調査を毎月行っています。9月と10月の調査では環境基準を超えた箇所はなく、工場排水等の影響は見られませんでした。

市では引き続き河川の水質について監視を続け、河川環境維持に努めていきますので市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

調査地点			姿川 上川原橋上流		新川 神の内橋下流		江川用水 田中橋付近		田川 境橋付近	
調査項目	単位	基準値	9月	10月	9月	10月	9月	10月	9月	10月
水素イオン濃度(pH)	-	6.5以上8.5以下	7.5	7.8	7.5	7.9	7.8	8.4	7.5	7.4
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/l	3mg/l以下	1.5	1.9	1.7	1.6	1.9	2.3	2.2	2.0
浮遊物質(SS)	mg/l	25mg/l以下	5	4	2	2	4	2	6	4
溶存酸素量(DO)	mg/l	5mg/l以上	10	9.8	11	10	12	11	9.2	8.3

【用語解説】

●水素イオン濃度(pH)

水素イオン濃度とは、水の酸性、アルカリ性を示す指標で、中性は7、酸性は7より小さく、アルカリ性は7より大きな数値になります。

●生物化学的酸素要求量(BOD)

河川の汚れ具合を示す代表的な指数で、微生物が水中の有機物を分解するときに消費する酸素量です。この値が大きいほど、水が汚れていることを示します。

●浮遊物質(SS)

濁りの原因となる水中に浮遊する粒径2ミリメートル以下の粒子でこの数値が大きいと透明性が低下します。

●溶存酸素量(DO)

水中に溶け込んでいる酸素量のことです。微生物や魚介類、河川や湖沼での自浄作用には不可欠な成分です。

●環境基準

環境基本法第16条第1項に基づき、人の健康の保護および生活環境の保全の上で維持されることが望ましい基準として定められているものです。なお、市内の新川については、河川法で規定する河川ではないため環境基準の該当はあませんが、他の河川と同様に分析を行っています。

平成22年2月1日から

「栃木県におけるレジ袋削減に関する協定」参加事業者の店舗において
レジ袋の無料配付が中止されます

この協定は、事業者、消費者団体、市町、県の4者が参加し、それぞれが「レジ袋無料配付の中止」の実施を推進することとしています。現在、県では協定参加事業者を募集しており、平成22年2月1日からの「レジ袋無料配付の中止」の開始を目指しています。

この取り組みは、レジ袋削減の取り組みを環境にやさしいライフスタイルへと変えるきっかけとし、県民総ぐるみの地球温暖化対策へとつなげていくことを目的としていますので、皆様のご理解、ご協力をお願いします。



協定参加に関する問い合わせ先

栃木県環境森林部 地球温暖化対策課 計画推進担当 ☎028-623-3187